

在宅療養管理サービス提供にかかわる重要事項等説明書

居宅療養管理指導サービスの提供開始にあたり、厚労省令第37号第8条に基づいて

当事業者が _____ 様に説明すべき重要事項は次の通りです。

1. 事業者概要

事業者名称	なぎさ薬局
事業所の所在地	神戸市灘区岩屋北町2丁目3-13 カーサ・ジュピター1階
指定番号	2840203166号
代表者名	大塚 美智
電話番号	078-801-5511

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的

要介護状態または要支援状態にあり、主治医等が交付した処方箋に基づき、薬剤師の訪問を必要と認めた利用者に対し、なぎさ薬局の薬剤師が適正な居宅療養指導を提供することを目的にします。

運営の方針

- ①利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ②上記①の観点から、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健、医療、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- ③利用者の療養に資する等の観点から、当該利用者に直接係わる上記関係者に必要な情報を提供する以外、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を他にもらすことはいたしません。

3. 居宅療養管理指導サービス

提供するサービスは以下の通りです。

- ①当事業所の薬剤師が、医師の発行する処方箋に基づいて薬剤を調整するとともに、利用者の居宅を訪問し、薬剤の保管・管理や使用等に関するご説明を行なうことにより、薬剤を有効かつ安全にご使用できるよう努めます。
- ②サービスのご提供に当たっては、親切丁寧に行い、わかりやすくご説明いたします。もし、薬についてわからないことや心配なことがあれば担当の薬剤師にご遠慮なく質問や相談をしてください。

4. 担当薬剤師

担当薬剤師 大塚 美智（主担当）

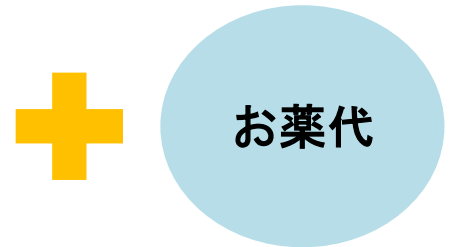
5. 営業日時及び緊急時の対応

24時間対応しています。
連絡先は078-801-5511です。

6. 利用料

介護保険制度の規定により、以下の通り定められています。

料金	介護保険
単一建物診療患者 が1人の場合	518円/回(月4回まで)
単一建物診療患者 が2～9人の場合	378円/回(月4回まで)
単一建物診療患者 が10人以上の場合	341円/回(月4回まで)



※上記表は自己負担1割の場合。

上記の他、薬代や薬剤の調整に係わる費用の一部をご負担いただきます。

(乙) 当事業者は(甲1)に対する居宅療養管理指導サービスの提供に当たり(甲1)、(甲2)に対して重要事項等説明書に基づき、サービス内容及び重要事項を説明しました。

(乙) なぎさ薬局

〒657-0846 神戸市灘区岩屋北町2丁目3-13 カーサ・ジュピター1階
TEL 078-801-5511
FAX 078-801-5517

管理薬剤師 大塚美智 ⑩

(甲) 私は、重要事項等説明書に基づき、(乙) からサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

(甲1) ご住所

お名前 ⑩

(甲2：ご家族) お名前 ⑩